

別添 3

障害児の地域区分（平成 24 年 2 月 20 日障害保健福祉関係主管課長会議資料参照）

児童デイサービスからの移行事業所

<平成 24 年度>

	17 級地	その他
	岐阜市、大垣市、多治見市、美濃 加茂市	左記以外の市町村
	0.75%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童 発達支援事業所の場合の児童発達支 援・放課後等デイサービス（主たる対象 が重症心身障害以外の障害の場合）	10.05 円	10 円

<平成 25 年度>

	14 級地	その他
	岐阜市、大垣市、多治見市、美濃 加茂市	左記以外の市町村
	1.5%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童 発達支援事業所の場合の児童発達支 援・放課後等デイサービス（主たる対象 が重症心身障害以外の障害の場合）	10.09 円	10 円

<平成 26 年度>

	19 級地	その他
	岐阜市、大垣市、多治見市、美濃 加茂市	左記以外の市町村
	2.25%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童 発達支援事業所の場合の児童発達支 援・放課後等デイサービス（主たる対象 が重症心身障害以外の障害の場合）	10.14 円	10 円

<平成27年度以降>

	7級地	その他
	岐阜市、大垣市、多治見市、美濃加茂市	左記以外の市町村
	3%	0%
児童発達支援センター以外の指定児童発達支援事業所の場合の児童発達支援・放課後等デイサービス(主たる対象が重症心身障害以外の障害の場合)	10.18円	10円